

調査

福島県内への企業立地の優位性について

<要 旨>

1. 工場立地動向

東北では上位水準にある本県の新規工場立地件数は、リーマン・ショックから震災にかけ低水準で推移した。しかし、「ふくしま産業復興企業立地補助金」をはじめとする各種補助金の効果などから平成24年以降は増加し、平成25年は東北で最多となった。また、それに伴い雇用予定従業員数も同様に増加している。

2. 本県への工場立地のメリット

本県が立地場所に選ばれる理由として、関東圏に接する地理的特徴に加え、広く廉価な工業用地と真面目な県民性が根付く人材・労働力の確保などが挙げられる。また、企業立地補助金など、企業にとり経済的なメリットもある。

3. 今後の見通し

工業団地は、震災後に仮設住宅、仮設事業所や瓦礫置場などに使用されていることもあり分譲可能面積は縮小しているが、新たな工業団地の整備事業が行われており、支援策に加えインフラの整備が促進されることで、良好な立地条件が企業に提供されることが期待される。

はじめに

福島県は広い県土と雄大な自然に囲まれ、四季の変化が豊かな環境に恵まれている。一方、首都圏から200km圏内に位置し、高速交通網により交通アクセスに優れていること、また工業用水を十分に確保できることなどから、生産拠点としての工場立地にも優れた面を持つ。

本県の産業は第2次産業、とりわけ製造業が牽引してきたのが特徴で、東日本大震災により大きな打撃を受けた本県の復興には製造業の発展が不可欠である。県の「ふくしま新生プラン」においても産業復興の柱に位置付けられている。本稿では本県製造業を取り巻く状況と、企業立地を推進するために本県が持つ優位性について考察してみた。

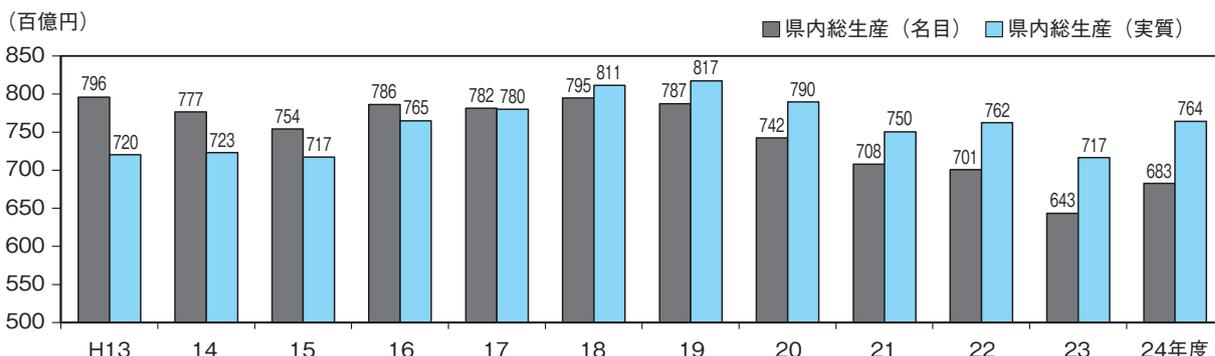
1. 本県の経済動向

本県の県内総生産、製造品出荷額等の状況について見てみる。

(1) 名目及び実質県内総生産の推移

県内総生産の推移をみると、平成23年度は震災の影響を大きく受け、名目・実質ともに平成13年度以降の最低水準まで減少した。特に物価変動の要因を含める名目は、デフレの進行により平成18年以降実質を下回って推移し、6兆43百億円まで低下した(図表1)。一方、実質は名目同様に震災後減少したものの、平成24年度(早期推計)には7兆64百億円と震災前の水準まで回復している。第2次産業を中心とする本県を持つポテンシャルが失われていないことが改めて確認されるとともに、今後は復興による一層の経済成長が期待される。

図表1 本県の県内総生産推移



福島県「福島県県民経済計算年報（平成23年度版）、平成24年度福島県県民経済計算（早期推計）の概要」より作成

(2) 産業別県内総生産の推移

産業別に県内総生産（名目）をみると、近年はサービス業の構成比が高まりを見せ、平成24年度（早期推計）では18.3%となっている。一方、製造業の構成比は低下傾向であるが、平成24年度は21.4%で依然最も構成比の高い産業となっている（図表2）。また、震災前まで減少傾向で推移した建設業も震災前を大きく上回っている。一方、電気・ガス・水道業は、平成24年度の県内総生産額

が平成18年度の約5割まで大きく減少している。構成比も5%を割り込んでおり、原発事故の影響の大きさが表れている。

平成23年度の産業別構成比を宮城県と比較すると、サービス業、卸・小売業、不動産業の構成比が高い宮城県に対し、製造業を中心に発展してきた本県の特徴が表れている（図表3）。宮城ではトヨタ自動車東日本(株)、本県では(株)デンソー福島の稼働が本格化するなど、輸送用機械関連産業の

図表2 産業別県内総生産（名目）

(単位：百万円、%)

	H18		19	20	21	22	23	24年度	
		構成比							構成比
県内総生産	7,947,764	100	7,872,070	7,422,860	7,078,667	7,007,114	6,432,386	6,826,613	100
産業	7,008,429	88.2	6,937,599	6,506,562	6,184,932	6,121,121	5,495,659	5,914,312	86.6
農林水産業	141,129	1.8	138,738	145,813	141,324	140,461	113,791	120,194	1.8
鉱業	7,895	0.1	6,405	6,638	6,272	5,803	6,607	7,569	0.1
製造業	2,130,080	26.8	2,138,535	1,767,484	1,601,855	1,641,827	1,325,506	1,461,988	21.4
建設業	440,046	5.5	355,895	385,961	376,130	348,496	512,525	646,314	9.5
電気・ガス・水道業	649,779	8.2	645,623	711,610	656,722	624,113	260,263	332,386	4.9
卸売・小売業	697,570	8.8	682,948	639,735	619,210	639,690	638,785	645,799	9.5
金融・保険業	332,810	4.2	323,773	257,393	256,298	249,438	244,364	242,377	3.6
不動産業	724,162	9.1	729,923	742,208	753,697	754,687	719,258	727,876	10.7
運輸業	321,272	4.0	332,373	313,855	297,107	295,237	282,389	314,563	4.6
情報通信業	199,205	2.5	197,260	191,131	184,289	182,294	173,117	168,577	2.5
サービス業	1,364,480	17.2	1,386,125	1,344,734	1,292,028	1,239,076	1,219,054	1,246,667	18.3
政府サービス生産者	796,308	10.0	805,089	787,383	772,995	755,829	794,201	760,474	11.1
対家計民間非営利サービス生産者	104,189	1.3	97,869	94,526	91,478	98,112	103,767	108,873	1.6
輸入品に課される税・関税	84,989	1.1	87,887	88,435	65,891	70,606	75,768	82,017	1.2
(控除)総資本形成に係る消費税	46,151	0.6	56,373	54,046	36,628	38,554	37,009	39,063	0.6

福島県「福島県県民経済計算年報（平成23年度版）、平成24年度福島県県民経済計算（早期推計）の概要」より作成

図表3 平成23年度県内総生産の産業別構成比（福島県、宮城県比較）（単位：百万円、%）

県内総生産	福島県		宮城県	
	金額	構成比	金額	構成比
県内総生産	6,432,386	100.0	7,632,961	100.0
産業	5,495,659	85.4	6,520,224	85.4
農林水産業	113,791	1.8	96,061	1.3
鉱業	6,607	0.1	3,200	0.0
製造業	1,325,506	20.6	827,723	10.8
建設業	512,525	8.0	674,450	8.8
電気・ガス・水道業	260,263	4.0	120,486	1.6
卸売・小売業	638,785	9.9	1,133,958	14.9
金融・保険業	244,364	3.8	307,045	4.0
不動産業	719,258	11.2	1,132,747	14.8
運輸業	282,389	4.4	235,834	3.1
情報通信業	173,117	2.7	401,998	5.3
サービス業	1,219,054	19.0	1,586,722	20.8
政府サービス生産者	794,201	12.3	956,514	12.5
対家計民間非営利サービス生産者	103,767	1.6	173,874	2.3
輸入品に課される税・関税	75,768	1.2	15,132	0.2
（控除）総資本形成に係る消費税	37,009	0.6	32,783	0.4

福島県「福島県県民経済計算年報（平成23年度版）、平成23年度宮城県県民経済計算年報」より作成

集積による効果が今後期待されている。

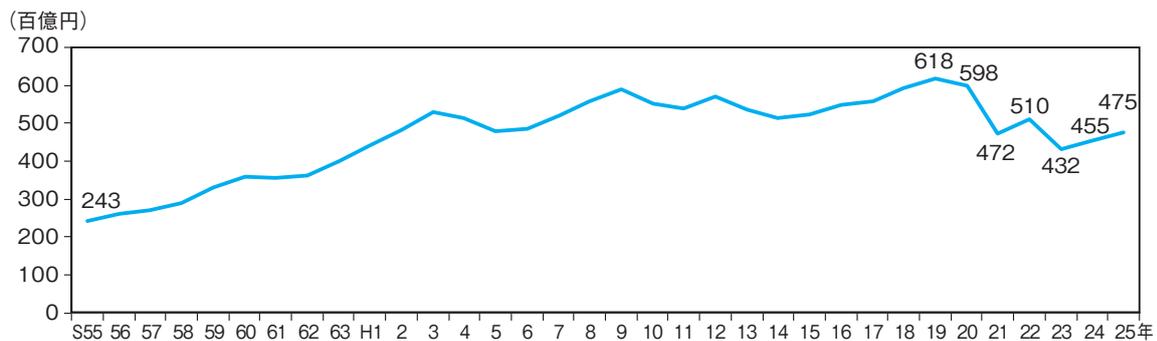
(3) 製造品出荷額等の推移

福島県「工業統計調査報告書」によると、昭和55年に2兆43百億円であった本県の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）は、平成19年には6兆18百億円まで達した。その後、リーマン・ショックや震災の影響により、平成23年には4兆32百億円まで減少し、平成24年は4兆55百億円、平成25年は4兆75百億円（速報）とやや持ち直し

ているが、リーマン・ショック前の水準からは大きく低下したままである（図表4）。

また、東北6県の比較でみると、平成25年において本県は2位の宮城県に1兆円以上水をあげ、東北で第1位の地位を堅持しているものの、宮城県との差は次第に縮まっている（図表5）。被災3県でみると、宮城・岩手は本県より早期に復旧・復興へ着手できたこともあり、宮城・岩手ともに既に震災前を上回っている。さらに、宮城・岩手においては、関東自動車工業(株)、セントラル

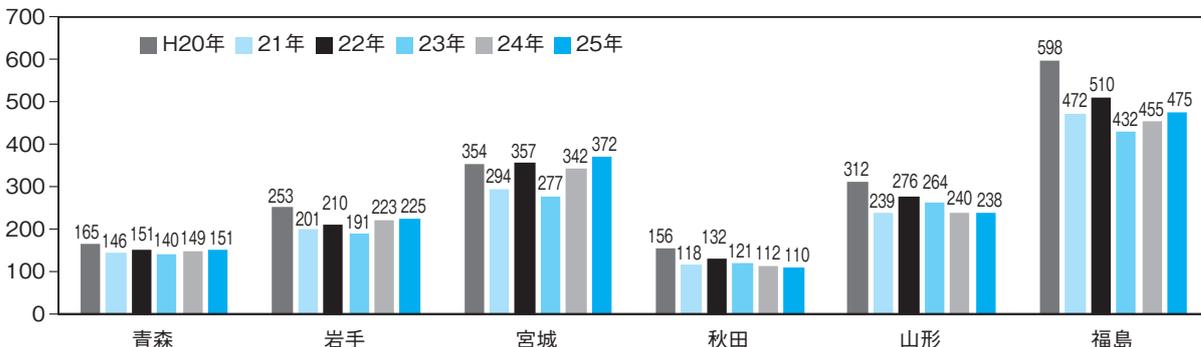
図表4 本県の製造品出荷額等推移（従業者4人以上の事業所）



福島県「工業統計調査報告書」より作成、平成25年は速報

図表5 東北6県の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

(百億円)



経済産業省「工業統計調査」より作成、平成25年は速報

自動車(株)、トヨタ自動車東北(株)の3社が統合し設立したトヨタ自動車東日本(株)の本格稼働が始まっている。同社はコンパクトカーの生産拠点として位置づけられ、部品などの現地調達率8割を目標としており、1次取引先の東北集積による効果が期待される。

製造業は世界的な不況や需要動向の変化により大きな影響を受けるものの、自動車関連産業の立地が行われたこともあり、県内総生産の2割を占める本県にとっては、雇用の確保なども含めて今後も重要な産業と位置付けられる。復興に果たす役割は大きく、企業立地の促進による本県製造業の復活が求められる。

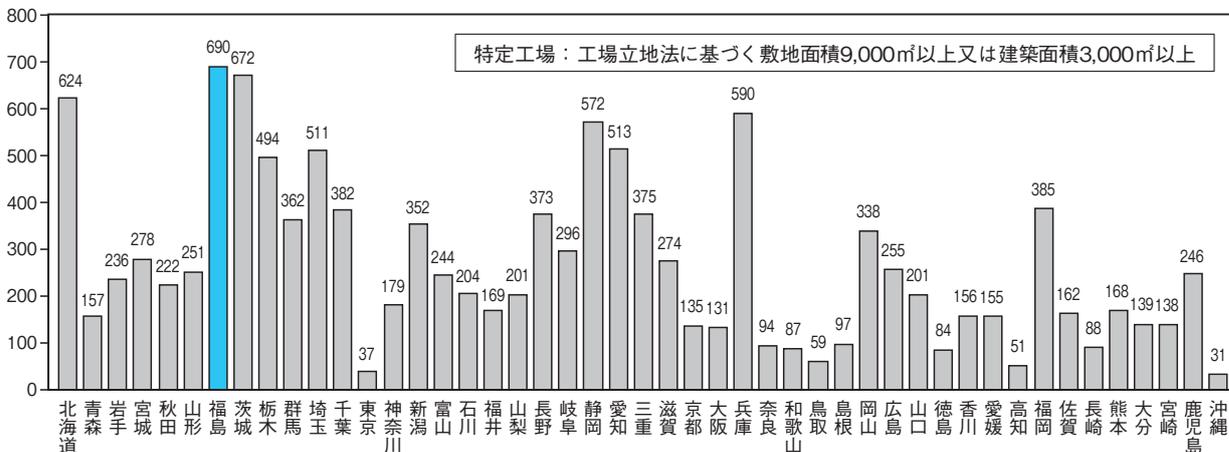
2. 本県における企業立地の動向

(1) 大規模工場の立地により発展してきた本県の製造業

経済産業省が平成11年まで公表していた特定工場（敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上）の届出状況をみると、昭和52年から平成11年までの累計で本県は690件と、全国で最も件数が多かった（図表6）。昭和から平成にかけ、本県は広い県土や関東圏への良好なアクセス、また工場に必要な豊富な水資源などを有効に活用し、積極的に工場立地を推進したことが製造業の発展に大きく寄与した。

図表6 全国の特定工場新設届出件数（昭和52年～平成11年累計）

(件)



経済産業省「工場立地法に基づく特定工場の届出状況」より作成、法律要件の変更等により平成12年以降は公表されず

本県は首都圏から200kmの圏内に位置し、縦横に走る高速道路に加え、新幹線、福島空港などの高速交通物流ネットワークにより、スピーディーな企業活動に対応できる地域である。また、重要港湾として小名浜港、相馬港の2つを抱える。小名浜港には韓国・中国航路や国際フィーダー航路*があり、世界各国との物流も行えることが立地企業にとっては利点となる。

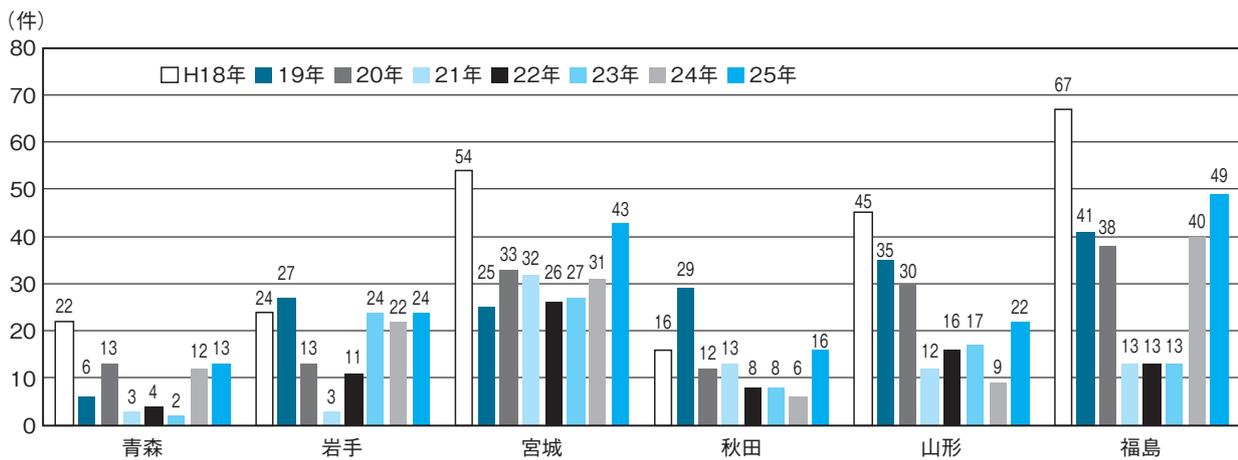
*フィーダー航路とは、基幹航路に就航する本船の寄港地と本船の寄港しない最寄りの港の間の輸送を行う航路。

(2) 近年の企業立地動向

① 本県はリーマン・ショックから震災にかけ立地件数が低迷

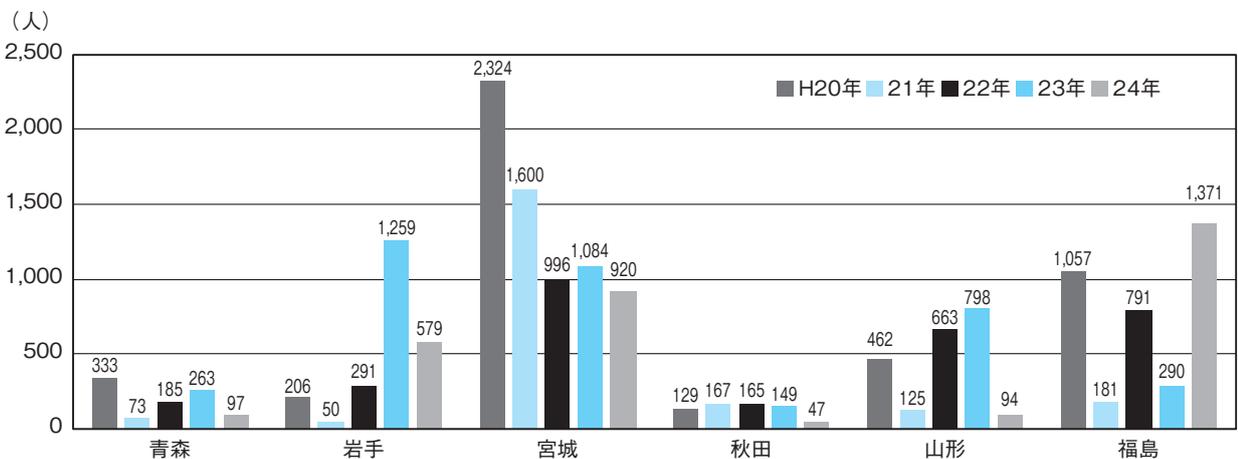
経済産業省「工場立地動向調査」*より、東北6県における工場立地件数の推移をみると、本県は平成18年に67件で最多であったが、リーマン・ショックと震災の影響を大きく受けた平成21年からの3年間はいずれも13件にとどまった。しかし、平成24年以降は「ふくしま産業復興企業立地補助金」など、復興支援策の効果により増加、平成25年は49件と震災前を上回る水準まで回復している(図表7)。

図表7 東北6県の工場立地件数(平成18年~25年)



経済産業省「工場立地動向調査」より作成、平成25年は速報値

図表8 東北6県の雇用予定従業者数(平成20年~24年)



経済産業省「工場立地動向調査」より作成

また、工場立地に伴う雇用予定従業者数も立地件数同様、平成24年には1,371人まで増加している（図表8）。

一方、宮城県をみると、リーマン・ショック以降も工場立地件数は大きな落ち込みを見せずに推移した。雇用予定従業者数では、平成20年から24年までの5年間累計で6,924人となり、本県の3,690人を大きく上回る雇用創出効果を上げている。宮城県における近年の製造品出荷額等の増加には、このような工場立地の促進が背景にある。

※経済産業省「工場立地動向調査」

工場又は研究所を建設する目的をもって1,000㎡以上の用地を取得した事業者を対象。既存の敷地内における工場等の新增設、工場又は研究所以外の事業所、事務所の建設を目的とした用地取得は含まれず。

② 震災後は流出件数が上回る

図表9の縦軸は、各都道府県における、平成11年～15年の工場移転先となった件数から移転元となった件数を差し引いた流入件数である。また横軸は、同期間における工場立地率（年間平均工場立地件数 / 製造事業所数の年間平均）を表して

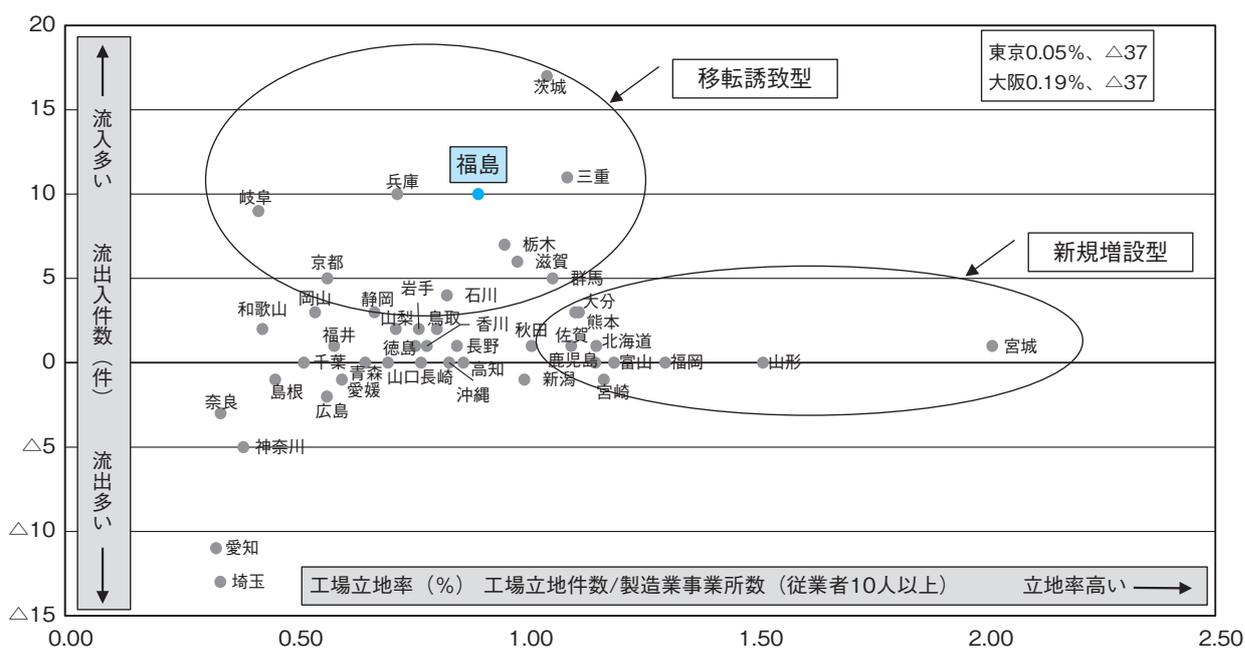
いる。グラフの上に行くほど流入が多く、右に行くほど新規立地または増設が多い傾向となる。本県は流入が流出を上回っており、他県からの工場移転流入数が多かったと言える。東北・隣接県では、流出入件数で茨城、工場立地率で宮城・山形の高さが目立つ。

一方、図表10は同じグラフを平成20年～24年の期間で見たものである。図表12と比較すると、奈良や群馬をはじめ、多くの県で右上に移動する傾向がみられる。本県は特に震災の影響を大きく受け、平成23年～24年で流出が流入を8件上回るなどし、下位に低迷する結果となった。

(3) 近年の企業立地動向（福島県調査）

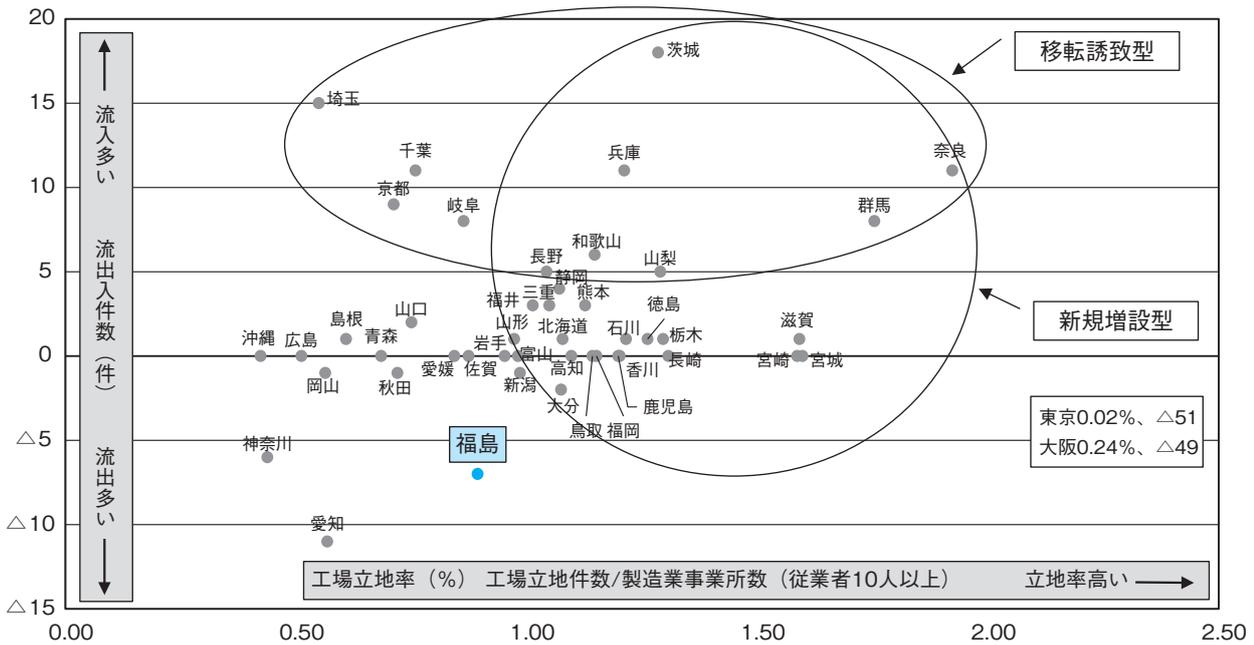
福島県「工場立地状況」より、平成16年以降の本県の企業立地動向（福島県工業開発条例に基づき届出された敷地面積1,000㎡以上の工場）をみると、リーマン・ショック後の平成21年に最も落ち込み、その後は回復傾向を続けている（図表11）。注目されるのは雇用計画であり、平成25年には2,500人を超える水準まで上昇している。こ

図表9 各都道府県の工場立地状況（平成11年～15年）



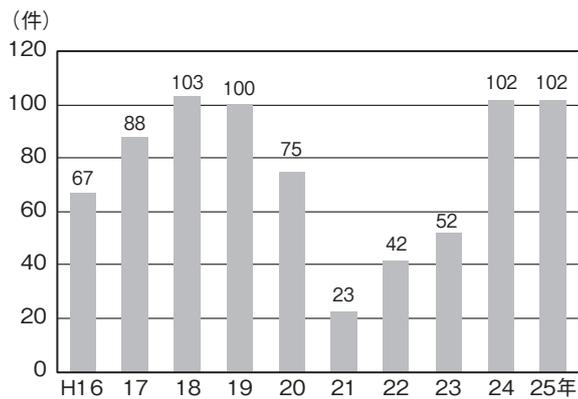
経済産業省「工場立地動向調査」、「工業統計調査」より作成

図表10 各都道府県の工場立地状況（平成20年～24年）



経済産業省「工場立地動向調査」、「工業統計調査」より作成

図表11-1 工場立地件数



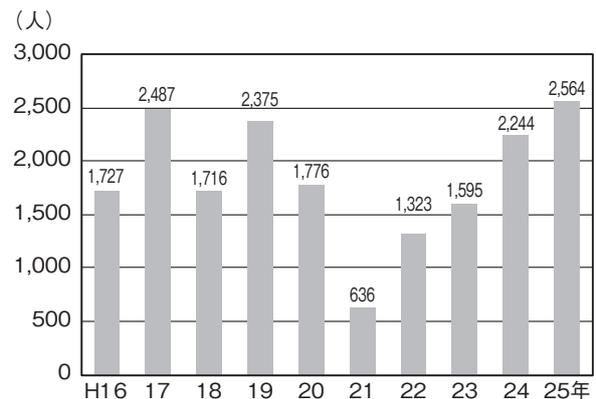
福島県「平成25年工場立地状況について」より作成

れは、企業立地補助金などの支援策に新規雇用の要件があることに起因すると考えられる。製造業の立地が増加することにより、雇用の受け皿の広がり期待される。

3. 本県への企業立地におけるメリット

では、企業が立地を検討する場合、本県では具体的にどのようなメリットをアピールできるのかについて見てみる。

図表11-2 雇用計画



福島県「平成25年工場立地状況について」より作成

(1) 本県への立地選定の理由

① 割安で広大な敷地が確保できる

経済産業省「工場立地動向調査」（平成20～24年の累計）より、企業が工場新設の場所を決めた選定理由の構成比をみると、全国計では「本社・他の自社工場への近接性」（14.2%）が最も高く、「地価」（11.2%）、「工業団地である」（10.3%）の順となっている（図表12）。全国的な傾向として、関連企業・市場・本社への近接性を最も重視するが、同時に用地確保・地価や労働といった生産要素など、多様な項目を選択基準にしていることが

図表12 立地地点選定理由別選択割合（都道府県別、新設のみ）[平成20～24年累計]

(単位：%)

	全国計	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	新潟
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1 原材料等の入手の便	4.0	10.4	4.6	6.0	6.2	5.8	4.1	3.0	3.8	3.2	3.5
2 市場への近接性	6.3	4.2	7.2	12.0	3.7	5.0	7.2	9.5	6.1	6.8	2.7
3 関連企業への近接性	7.1	4.2	7.8	9.6	7.4	5.0	5.9	6.2	8.7	8.0	6.5
4 人材・労働力の確保	7.2	6.3	6.5	9.6	4.9	10.7	12.2	4.4	7.1	5.4	5.0
5 本社・他の自社工場への近接性	14.2	12.5	9.2	7.0	11.1	11.6	12.2	15.5	17.0	15.9	16.5
6 流通業・対事業所サービス業への近接性	1.4	2.1	3.3	1.0	1.2	1.7	0.9	-	1.6	2.0	0.8
7 国・地方自治体の助成	6.6	8.3	9.8	6.0	12.3	9.9	9.0	4.2	6.1	4.4	8.5
8 地方自治体の誠意・積極性・迅速性	6.4	6.3	11.1	6.6	2.5	6.6	8.1	3.2	6.7	3.7	6.9
9 経営者等の個人的つながり	1.9	6.3	1.3	3.3	2.5	1.7	0.9	0.7	1.3	4.6	1.2
10 他企業との共同立地	0.5	-	1.3	-	-	-	-	1.6	-	1.0	-
11 工業団地である	10.3	4.2	8.5	8.0	13.6	16.5	14.0	15.5	9.9	10.5	18.1
12 地価	11.2	10.4	9.2	9.3	11.1	9.9	9.0	14.5	12.2	11.7	11.2
13 工業用水の確保	1.0	2.1	1.3	0.3	-	1.7	0.9	2.3	1.3	0.5	1.9
14 高速道路を利用できる	5.1	2.1	2.0	6.0	2.5	0.8	5.4	5.3	4.5	7.3	3.1
15 空港・港湾・鉄道等を利用できる	1.2	2.1	0.7	1.3	1.2	3.3	0.5	1.2	-	-	1.2
16 周辺環境からの制約が少ない	8.7	6.3	7.2	4.7	17.3	8.3	4.5	6.7	6.1	8.3	6.5
17 学術研究機関の充実（産学共同等）	0.4	-	2.0	1.3	-	-	-	0.7	-	0.2	-
18 その他	6.6	12.5	7.2	8.0	2.5	1.7	5.0	5.5	7.7	6.6	6.5

注) 新設のみの集計、最も重要な理由1つとその他の主な理由2つ以内の合計、研究所は含まない
経済産業省「企業立地動向調査」より作成

わかる。また、近年は高速道路の開通に合わせてインターチェンジ周辺に企業進出する事例などが多くなっており、工場立地の際に交通アクセスを重視する傾向が強まっていると言える。

一方、本県では、「工業団地である」(14.0%)が最も高く、「人材・労働力の確保」と「本社・他の自社工場への近接性」がともに12.2%と続いている。「本社・他の自社工場への近接性」は北関東や新潟など、関東圏や港湾などの輸送拠点に近い地域で高く、南東北に位置する本県も選定理由として多く挙げられている。

本県においては多くの企業が、まず「工業団地内に用地が確保できる」ことを期待しているが、一般に工業団地への立地の主なメリットとしては、大きく次の2点が考えられる。

A) 上下水道・電力などの工業インフラが整っている

安定的に水資源が確保でき、情報通信基盤、業務用の特別高圧電力（標準電圧2万ボルト以上）

への対応などの、工業インフラが整っていること。

B) 煩雑な土地開発手続きが省略できる

一定規模以上の面積の工場を建設する場合、都市計画法や都道府県の条例に基づく開発許可の取得、環境アセスメント、農地転用許可等が求められる。近年これらの手続きは自治体による立地手続きのワンストップ化の取り組みによって簡略化される傾向にあるものの、依然煩雑であると同時に長い時間を必要とする。工業団地は、自治体等がその開発段階でこれらの手続きの大部分を完了させるため、立地企業の手続きの負担が軽減される。

立地企業にとり、準備段階をスムーズに進められることは重要なポイントであり、上記2点が整備されている工業団地に立地することは迅速な操業開始につながる。

次に、国土交通省「都道府県地価調査」より、平成26年の工業地平均価格をみると、本県は13,000円/㎡で宮城・茨城・栃木・群馬・新潟などの隣

図表13 工業地の平均価格推移

(単位：円/m²)

	H19	20	21	22	23	24	25	26年
青森	12,100	11,700	11,200	10,600	10,000	9,500	12,700	12,100
岩手	25,400	24,300	22,800	21,400	13,600	13,200	14,300	13,900
宮城	20,200	19,400	19,000	18,300	16,800	16,700	17,100	17,500
秋田	10,900	10,200	9,400	8,600	8,500	7,600	7,100	6,500
山形	11,800	11,500	10,800	10,300	9,800	9,400	10,700	10,400
福島	13,100	12,800	12,500	12,200	11,800	11,400	12,900	13,000
茨城	23,600	23,100	22,400	21,600	20,500	19,300	20,000	18,300
栃木	21,800	21,200	20,500	19,500	18,500	17,600	16,600	16,200
群馬	31,300	30,400	29,100	27,500	25,800	24,200	23,300	22,100
新潟	18,800	17,600	17,400	16,900	16,400	15,900	19,000	18,700

国土交通省「都道府県地価調査」より作成

図表14 平成24年に工場立地した企業の敷地面積（県外本社企業の1件当たりの敷地面積が大きい順）

(単位：件、千m²)

順位	都道府県	県内本社			県外本社		
		件数	敷地面積	敷地面積/件	件数	敷地面積	敷地面積/件
1	大分	4	86	21	8	1,489	186
2	福島	29	250	9	11	1,734	158
3	愛知	46	327	7	8	921	115
4	北海道	51	2,056	40	24	2,609	109
5	宮城	20	527	26	11	1,097	100
6	茨城	21	377	18	30	2,043	68
7	山梨	4	37	9	4	264	66
8	徳島	14	227	16	4	202	51
9	長崎	10	219	22	5	235	47
10	山口	5	61	12	10	450	45
12	群馬	44	416	9	26	911	35
23	新潟	26	269	10	4	80	20
28	青森	10	442	44	2	35	17
31	栃木	36	391	11	24	370	15
37	長野	26	376	14	10	93	9
38	岩手	15	89	6	7	54	8
39	秋田	4	106	26	2	15	8
43	山形	8	61	8	1	4	4

経済産業省「工場立地動向調査」より作成

接県を下回っている（図表13）。東京都心からの距離とのバランスで考えると、比較的割安に用地を取得できる条件となっていることがわかる。

平成24年に県外本社企業が立地した工場の敷地面積をみると、本県は11件/1,734千m²で1件当たりの敷地面積158千m²は、大分県に次いで全国2番目の大きさとなった（図表14）。震災以降、補助金等の支援策活用により、県外本社企業の本県への大規模な移転・増設が増加している。大規模

な工場の立地は、雇用面などで地域に与える影響も大きく、様々な要望に対応できる敷地が確保できることは本県の大きな強みと言える。

② 低コストで人材・労働力を確保できる

図表12で、立地地点選定理由における「人材・労働力の確保」は、東北・隣接県の中では本県が最も高く、雇用面での期待は特に高いと考えられる。高等学校の工業科生徒数を比較すると、本県は

平成25年度7,006人で、東北・隣接県の中では最多である（図表15）。さらに、会津大学や日大工学部など理工系大学や福島高専などでは、高度な知識・技術力を有する人材が育てられている。

また、総務省統計局「就業構造基本調査」より就業者に占める離職者の割合（離職者数 / (継続就業者数 + 転職者数 + 離職者数)）をみると、平成19年は本県が4.0%と、全国で最も離職率が低かった（図表16）。離職率の低さは本県県民の気質を表している指標といえることができ、人材・労働者確保の観点からみて、企業にアピールできる特徴を持っているのが本県である。しかし、平成24年は4.7%に高まっており、震災の影響が表れたも

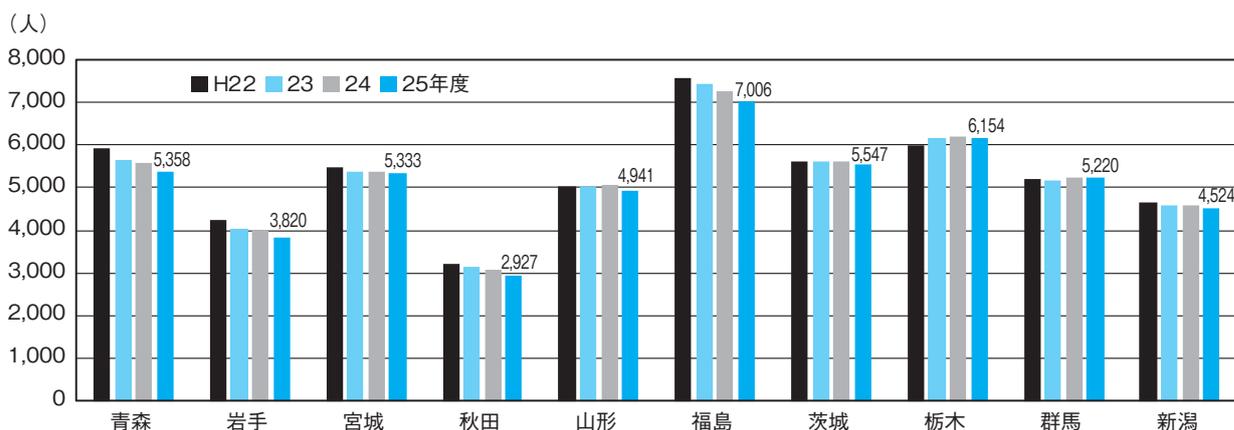
のと思われる。

次に、厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」より、製造業（10人以上規模）の労働者賃金を比較すると、福島県は月間給与額が251千円で、年間賞与額が693千円となった。いずれも東北では最も高いものの北関東圏より低く、交通アクセス等の条件を勘案すると、工業用地価格と同様に企業側にとっては魅力的である（図表17）。

(2) 国・県による優遇制度の活用

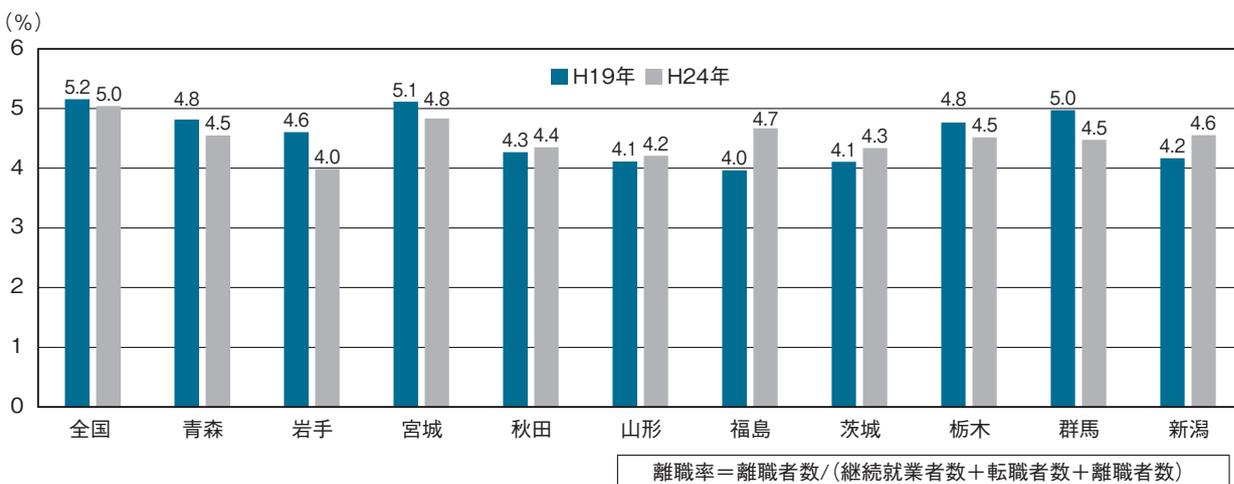
～震災後に実施された主な補助金、優遇策等～
復興関連事業の予算化により、国や県による補助金、税制優遇などの制度が実施されている。主

図表15 東北・隣接県の高等学校工業科生徒数



文部科学省「学校基本調査」より作成

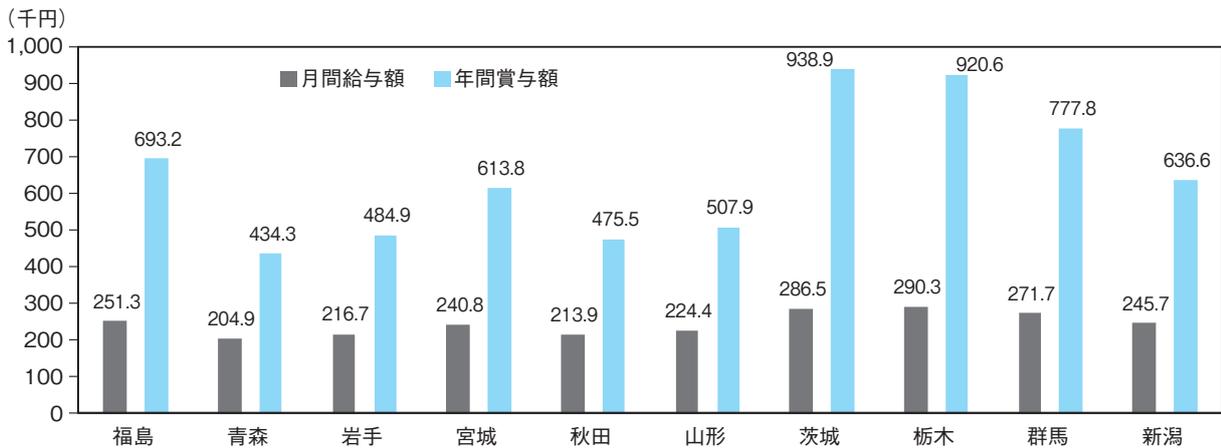
図表16 東北・隣接県の離職率



離職率 = 離職者数 / (継続就業者数 + 転職者数 + 離職者数)

総務省統計局「就業構造基本調査」より作成

図表17 製造業労働者賃金比較（従業者10人以上規模）（平成25年）



厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」より作成

な優遇制度は以下の通り。

① ふくしま産業復興企業立地補助金

県内の震災復興を促進するため、県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新増設・移転を行う企業に対する立地補助である。経済産業省「地域経済産業復興立地推進事業費補助金」を活用し県が基金を創設した。補助率の設定（最高3/4）は全国最高水準の制度となっている。

平成26年9月の6次募集までに指定を受けた企業は414社^{*}、補助額は1,918億円、新規雇用計画人数は4,775人となっている。地域別の件数では中通り地域が6割を占めるが、浜通り・会津地域も相応の割合があり、地域分散型の本県の特徴が表れている。

5,000人近くの新規雇用者を生み出す効果があった企業立地補助金であるが、基金の総枠は2,004億円で残りは86億円となっており、今後は国の新たな「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の活用に移行する。

※指定企業数は合計438社であるが、辞退などによる取り下げがあり、実際には414社。

② 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）

ふくしま産業復興企業立地補助金に関連する国の後継事業。東日本大震災の津波浸水地域（青森、岩手、宮城、福島、茨城）及び原子力災害の影響が大きい本県の産業復興を加速させることを目指す。

予算：平成25年度当初予算1,100億円
 補正予算330億円
 平成26年度当初予算300億円

これまで3次公募までの採択企業数は全体で374社に上り、補助金総額は約1,494億円となっている。このうち本県の指定企業は183社と最多で全体の約半数を占める（図表18）。県別の補助金額は非公表であるが、本県に相応の補助金が投下されていると思われる。県内183社のうち製造業は145社で約8割に上り、業種別では金属製品製

図表18 製造業等立地支援事業における県別指定企業数（1次～3次公募）

	青 森	岩 手	宮 城	福 島	茨 城	計	採択結果公表日
1次公募	5	12	43	78	13	151	H25.9.19
2次公募	1	9	47	69	9	135	H26.4.22
3次公募	6	7	31	36	8	88	H26.9.24
計	12	28	121	183	30	374	

経済産業省 HP より作成

図表19 製造業等立地支援事業における県内業種別指定企業数（1次～3次公募）

業 種	企業数	業 種	企業数
農業、林業	2	金属製品製造業	20
食料品製造業	17	はん用機械器具製造業	6
飲料・たばこ・飼料製造業	1	生産用機械器具製造業	16
繊維工業	3	業務用機械器具製造業	5
木材・木製品製造業（家具を除く）	5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	3
家具・装備品製造業	1	電気機械器具製造業	11
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	情報通信機械器具製造業	5
印刷・同関連業	2	輸送用機械器具製造業	12
化学工業	8	その他の製造業	7
石油製品・石炭製品製造業	1	合 計	145
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	7	電気・ガス・熱供給・水道業	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	情報通信業	6
窯業・土石製品製造業	6	運輸業、郵便業	19
鉄鋼業	2	卸売業、小売業	9
非鉄金属製造業	3	学術研究、専門・技術サービス業	1
		合 計	183

造業（20社）や食料品製造業（17社）などが多くなっている。製造業以外では道路貨物運送業、倉庫業などの運輸業が19社と多い（図表19）。

補助率については、県内の「避難指示区域及び警戒区域等が解除された区域」では大企業が1/2以内、中小企業が2/3以内と特に補助率が高く、その他の県内全域についても大企業が1/4以内、中小企業1/3以内となり、青森・茨城の津波浸水地域より高い補助率が設定されている。また、他県が津波浸水地域のみを対象としているのに対し、県内全域が対象地域となっているのは本県のみであり、工場や研究施設、コールセンターなどの誘致に際し広範囲で優遇が受けられることは大きなメリットと言える。

一方、補助対象の指定を受けながら、用地確保などに難航し実際に新增設が完了していないケースが多いとの指摘もある。雇用創出効果を十分に発揮できるよう、更に環境を整えることが必要と

なる。

復興支援の新たな柱である本補助金は、平成25・26年度に大規模な予算が計上されたが、復興途上の本県にとっては、今後も企業の立地設備取得等に十分な規模の補助金が継続されることが必要となる。

「ふくしま産業復興企業立地補助金」は約2,000億円が採択され、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」は県別の採択金額を公表していないが、件数では本県が約半数を占めることから、金額でも700億円程度の採択が見込まれる。合わせて約2,700億円が県内復興に投下されており、企業立地・設備取得に大いに寄与したものとみられる。

一方、工場の新增設・設備取得などに活用される「福島県企業立地資金貸付制度」などは震災以降の取扱いがない。補助金を中心に資金調達が行われていることが大きな理由と考えられるが、対

事業名	補助金枠	採択実績	備 考
ふくしま産業復興企業立地補助金	基金総枠 2,004億円	1,918億円	6次募集までの採択実績
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（製造業等立地支援事業）	25・26年度予算合計 1,730億円	1,494億円	全国の補助金総額

産業省 HP より作成

象要件に合致しなかったり、決定が金融機関の与信判断によることなどから、最終的に申込に至らないケースもある。

補助金や貸付制度については、活用状況により随時要件を見直しするなど、より利用しやすい、弾力的な運用ができる制度への見直しも期待したい。

③ ふくしま産業復興投資促進特区

復興特区による税制優遇措置により、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者の雇用の場を創出することを目指している。

復興特区は、震災により一定の被害を生じた区域11道県227市町村の区域を対象とするもの。「東日本大震災復興特別区域法」により、それぞれの地方公共団体が地域の状況や特性を踏まえて自ら作成したオーダーメイドのメニューに基づき、地域限定で思い切った特例措置を実現し、復興を加速させる枠組みである。

平成26年8月末現在、指定を受けたのは722事業に上る。税制優遇の内容は、事業用設備等に係る特別償却等（法第37条）が530件、法人税等の特別控除（法第38条）が357件、研究開発税制の特例等（法第39条）が33件、新規立地促進税制（法第40条）の適用は0件となっている。

当初は対象業種が製造業に限られていたが、平成25年11月に農林水産業関連も追加された。また、対象区域は県内の工業団地など777か所としていたが、平成26年2月より新たに543か所が追加された。現在は計1,320か所が復興産業集積区域として対象区域となり、立地場所の選択肢が広がっている。

④ その他の主な復興支援制度、優遇措置

<地域総合整備資金貸付制度（ふるさと融資）>

平成元年より地域振興に資する民間事業活動に、県または市町村が(財)地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て、資金を無利子で融資する制度。民間金融機関による連帯保証が必要。

融資期間：15年以内

融資限度額：県融資42億円、

市町村融資10.5億円

融資利率：無利子

要件：公共性、事業採算性がある。融資対象事業費が2,500万円以上。新規雇用が県融資10人以上、市町村融資5人以上。

<税制上の優遇措置>

復興産業集積区域や企業立地促進区域、避難解除区域等において、福島県税特別措置条例などにより事業税、不動産取得税、固定資産税などの課税免除の特例を実施している。

<各種補助金等>

原子力発電施設等周辺地域に立地（電力契約の新設または増設）する企業に対し、支払った電気料金の一部を最大8年間補助。

4. 工業団地の分譲面積縮小と現在の取り組み

本県は、震災後の復興支援策効果もあり、企業立地に関し大きな優位性を持っていると言えるが、一方では震災による住民避難等の影響もあり、克服すべき課題も抱えている。

(1) 震災の影響により分譲面積は縮小

県の資料によると、震災前に分譲していた工業団地は42か所、分譲可能面積は237haであった。このうち、震災後に仮設住宅、仮設事業所や瓦礫置場となった51ha、津波被害を受けた8ha、警戒区域等に含まれる27haの合計86haが分譲できない状況となった。この他、相双地域の警戒区域内にある10か所、149haについても事業活動が停止した。その後、避難指示区域等の見直しにより、一部で事業再開されたものの、県外企業の誘致には大規模な敷地確保が必要となる場合が多く、工業団地の分譲可能面積の縮小は本県の企業誘致の面で大きな痛手となっている。

(2) 新たな工業団地整備の動き

現在、復興公営住宅の建設も行われているが、仮設住宅撤去の見通しは立っていない。大型区画の分譲地が不足していることから、早期に開発可能な工業団地が必要となった。県は受け皿となる6か所を復興工業団地として選定し、平成24年度より造成事業をスタートさせている。

- ① 川俣西部工業団地…約8ha、平成27年度から造成工事開始予定。
- ② 郡山西部第一工業団地…約73ha、現在造成中で平成27年度に分譲開始予定。
- ③ いわき四倉中核工業団地第2期…約18ha、現在検討中の段階。
- ④ 二本松高平地区…面積含め現在検討中。
- ⑤ 矢吹堰ノ上地区…面積含め現在検討中。
- ⑥ 南相馬市萱浜地区…約55ha、平成28年度より分譲予定。

工業団地6か所の開発面積合計は東京ドーム71個分とも想定されている。造成事業については、原子力災害等復興基金からの助成などにより分譲価格を抑えることができ、立地補助金などの支援策を含めて企業へ強力なアピールが可能となることから、早期の分譲開始が待たれる。

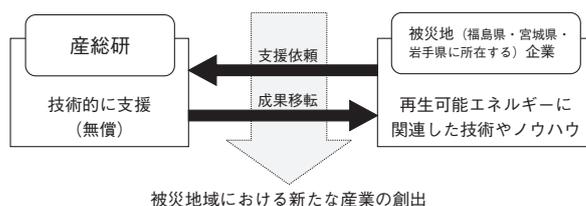
5. 新たな産業の動き

震災後、県内では新たな研究機関などが設置されており、関連事業者にとっては近接する地域に立地することのメリットが高まっている。

(1) 産業技術総合研究所（産総研）福島再生可能エネルギー研究所の設置

平成23年の「東日本大震災からの復興の基本方針」により、再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点を本県に整備するとされたのを受け、産総研は平成26年6月、再生可能エネルギー関連の産業集積を促進するものとして、福島再生可能エネルギー研究所を設置した。

産総研の事業スキーム



福島再生可能エネルギー研究所資料より

事業の目的として、被災3県の企業が開発した再生可能エネルギーに関連した技術やノウハウについて、産総研が無償で技術支援を行い、事業化につなげることを後押しするとしている。また、その成果が発揮されることにより、被災地域における新たな産業の創出を目指しており、太陽光、風力、地熱地中熱、蓄エネルギー、再生可能エネルギー管理など、多様な分野が対象となる。

立地企業の販路開拓や事業化の実現により、地域経済への波及効果が期待されている。

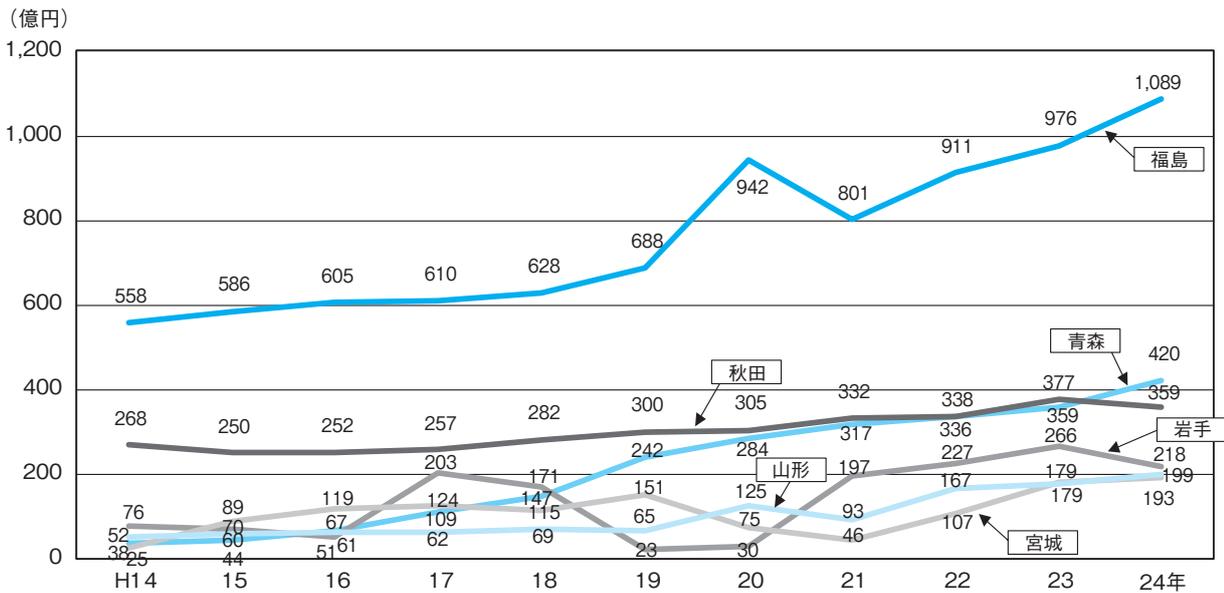
(2) 医療産業の拠点整備

特区制度の活用等を通じて本県に医療産業を集積し、世界をリードする医薬品・医療機器・医療ロボットの研究開発、製造拠点とすることが掲げられた。また、産学官連携で世界最先端の医薬品・医療機器の研究開発を実施するとともに、先端的な医療機関を整備する、とされた。新潟を含む東北7県の知事・企業経営者等で構成される「東北地方産業競争力協議会」では、本県が医療機器産業集積ワーキンググループの主査県となり、大きな連携の仕組み構築に向けた取り組みが行われている。

① 存在感を増す本県医療機器製造業

東北6県の医療機器生産金額をみると、本県は平成14年の558億円から平成24年には1,089億円となった（図表20）。東北では群を抜きトップで全国でも4位の金額であり、この10年間で約2倍となった。また、製造販売メーカーからの受託生産額は293億円、医療用機械器具の部品等出荷金額は

図表20 東北6県の医療機器生産金額



厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」より作成

134億円とともに全国1位となるなど、全国有数の医療機器産業集積地域となっている。県の「ふくしま新生プラン」では、平成32年に医療機器生産金額を1,750億円以上とする目標を掲げている。

② 薬事法改正を追い風に民間の力を活かす

県内では、1970年代以降、大手医療機器メーカーの生産拠点が立地したこともあり、医療機器分野について本県の医療機器生産金額が大きく伸びるきっかけとなったのが、平成17年の薬事法改正であった。自社で工場を保有せず生産を全面的にアウトソーシングすることが可能となったことを受け、異分野製造業の医療機器製造分野への新規参入支援の強化策を実施した。医療ニーズ・市場、製品試作・性能評価補助金、薬事法許認可支援、医療機器メーカーとの商談促進などの支援を展開したことにより、県内の医療機器製造業者数の増加につながっている。

③ 県による医療関連産業集積プロジェクト

A) 補助金の活用

震災後、被災地における医療機器関連産業の集

積を促進する目的で事業化された補助金があり、県内民間企業の支援に充てられている。

【研究開発段階】

「ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金」

医療福祉機器の製品開発・実証実験に取り組む企業等を支援する制度。平成24年6月以降、第5次までに46事業が採択され、補助金交付予定額は約77億円。採択事業は研究開発の要素が強いものであり、事業化するには臨床試験や医師の評価など、時間を要するものが多い。

【事業化】

「福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業」

「ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金」に比べ、より出口に近い、即効性のある事業に対する補助金の位置付け。医療機器の実証・製造等のための拠点整備に係る支援を行うもの。平成26年6月に7件/約18億円が採択。

県担当者によれば、医療関連産業に対する今後の補助対象については、事業化に近いものを中心となる見通し。

B) 展示会開催等による販路開拓

本県では、平成17年以降「メディカルクリエー

ションふくしま」と題した、医療技術・部材供給展を郡山市で毎年開催している。医療機器メーカーに部材を供給する企業の技術力の展示に関してはそれまで閉鎖的であったが、業界からの要望もあり本県が国内で初めて手がけたものである。医療機器に特化した展示会としては国内最大規模で県外からの参加も多く、ビジネスマッチングを図るだけでなく医療機器や技術・部材に関する情報発信の中心地として存在感を示している。

C) 産学官連携の取り組み

(公財)郡山地域テクノポリス推進機構は、郡山市を中心とするテクノポリス圏域6市町村における医療福祉関連産業の振興を図る活動を行っている。日大工学部と連携し、先進地域の取組事例などを基に新事業の創出につなげるセミナーとして「医療・福祉機器等関連新事業創出研究会」を開催している。また、同機構は韓国の(財)原州医療機器テクノバレーと平成21年に「医療福祉機器開発相互協力協定」を締結し、医療福祉機器の共同開発プロジェクトを立ち上げるなど、産業創出に重点を置く交流活動を行っている。

医療機器関連産業は、研究開発から製造販売まで業事規制の対象となるものにつき、新規参入が容易ではないということが前提となる。しかし、いち早く集積への取り組みを開始した本県は、そのノウハウや規模で近隣他県をリードする存在となっている。また、景気に左右されにくい産業で、市場規模は平成24年に約2.6兆円となり、高齢化が進む中で次第に拡大している。日本の技術力の高さが発揮される有望な産業であり、安定的な需要が見込まれる。この分野への重点的な取り組みにより、今後さらに優位性を高めることができるものと期待される。

6. おわりに

- (1) 震災から3年8か月が経過したが、本県から県外への避難者数は46,416人（平成26年10月16日時点）である。次第に減少しているものの、依然として4万人を大きく上回る状況を見ると、時間の経過とともに県内への帰還が困難となりつつある状況が窺われる。
- (2) 県民の生活基盤が確保されるには、経済活動が活性化し雇用の場が提供されることが必要と考えられる。本県は良好な立地条件を基に企業立地を伸ばしてきた歴史がある。首都圏からの距離とアクセス環境、そして投資費用とのバランスに優れている特徴を活かした企業立地が今後も促進されるかどうかが本県復興の重要なポイントである。
- (3) しかし、企業誘致に力を入れているのは近隣他県も同様であり、他県と比較し、企業にとってメリットをいかに強化していけるかが誘致の鍵となる。その意味で、原発事故による住民避難の長期化に伴い工場立地場所の縮小を招くなど、本県にとっては乗り越えなければならない課題もある。
- (4) 震災後、「ふくしま産業復興企業立地補助金」、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の本県に手厚く配分される補助金や、「ふくしま産業復興投資促進特区」等における税制の優遇措置などが制度化された。本県は全域が対象地域となっていることが他県にない特徴であり、このメリットを十分活かした企業立地の促進が期待される。
- (5) 本県の企業誘致に対する潜在性は高く、交通インフラの整備などにより更に企業にとり魅力ある地域となることは十分可能である。震災の打撃をプラスに変え、全县一体の取り組みで企業誘致が促進されることを期待したい。

(担当：木村)